

## 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

### 事業名 地域衛生管理技術対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111(内4160)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 11,507 千円 (前年度予算額：11,637 千円)

#### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費    | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|--------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |        | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 11,637 | 5,818      | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 5,819      |
| 要求額 | 11,507 | 5,753      | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 5,754      |
| 決定額 |        |            |            |            |            |     |     |     |            |

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

畜産経営の向上と安全な畜産物の確保を目的とした畜産農家における衛生対策は、急性伝染病の予防はもちろん、生産性を低下させる慢性疾病の調査及び対応、高度な飼養衛生技術等が必要となる。本事業は農家での家畜衛生対策のための疾病発生の診断及び対策の指導を行っている。

### (2) 事業内容

家畜伝染病予防事業のみでは実施できない伝染性疾病（牛伝染性リンパ腫等）への対応を強化し、生産性の低下等、畜産農家で問題となっている疾病の調査分析を行い、早期対策の指導を実施する。さらに伝染性疾病の対応のみならず、飼養衛生管理技術の指導を実施し疾病発生を未然に防止することにより、家畜保健衛生所法の目的である畜産経営の安定と安全な畜産物の確保を図る。

### (3) 県負担・補助率の考え方

県：1/2、国：1/2（消費・安全対策交付金）

### (4) 類似事業の有無

各都道府県は、それぞれ消費・安全対策交付金により家畜衛生に資する類似事業を実施している。

## 3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額     | 事業内容の詳細    |
|------|--------|------------|
| 旅費   | 323    | 指導旅費       |
| 需用費  | 10,908 | 消耗品費、燃料費   |
| 役員費  | 108    | 郵便代        |
| 負担金  | 90     | 講習会参加負担金   |
| 使用料  | 78     | 公用車高速道路利用料 |
| 合計   | 11,507 |            |

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027）
  - 2 健やかで安らかな地域づくり
    - (2) 安らかに暮らせる地域
      - ⑥災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・「ぎふ農業・農村基本計画」（R3～7）
  - (2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり
    - ④家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

### (2) 後年度の財政負担

今後の方針・伝染性疾病の発生状況等により、後年度も財政負担が必要。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

家畜伝染性疾病や地域で問題となっている疾病の調査及び対策の指導、家畜衛生に基づく飼養管理の指導、安全な畜産物確保のための調査指導を実施する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名        | 事業開始前<br>(R) | R4年度<br>実績 | R5年度<br>目標 | R6年度<br>目標 | 終期目標<br>(R) | 達成率  |
|------------|--------------|------------|------------|------------|-------------|------|
| ① 全農場の巡回指導 |              | 全戸         | 全戸         | 全戸         |             | 100% |
| ②          |              |            |            |            |             |      |

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 令和2年度                           | <p>全農場の巡回指導による衛生管理技術レベルの把握及び指導や、地域内での飼養衛生管理基準関連講習会や現地研修会を開催した。また衛生管理技術レベルに応じた、農場における各種疾病調査や立入指導強化による飼養衛生管理技術の向上を図った。</p> <p>牛伝染性リンパ腫及び牛ウイルス性下痢などの生産性を阻害する慢性疾病と伝染性疾病の調査・指導を行い、動物衛生研究所で開催される講習会等へ参加した。</p> <p>牛伝染性リンパ腫の検査及び牛ウイルス性下痢の検査指導を実施し、まん延防止のための対策を講じるよう、各農家に合わせた指導を実施した。</p> |
| 令和3年度                           | <p>全農場巡回による農場の衛生管理レベルの把握及び指導、地域内での飼養衛生管理基準に関する研修会の実施により、衛生管理技術の向上を図った。また農場のレベルに応じて各種疾病調査や立入指導強化を行い、更なる向上を図った。</p> <p>牛伝染性リンパ腫及び牛ウイルス性下痢・粘膜病などの生産性を阻害する慢性疾病と伝染病の調査、指導を行い、まん延防止のため農場にあわせた指導を実施した。</p>   |
| <p>指標① 目標：全戸 実績：全戸 達成率：100%</p> |   |

|       |   |
|-------|---|
| 令和4年度 | <p>全農場巡回による農場の衛生管理レベルの把握及び指導、飼養衛生管理者に対する研修会の実施により、衛生管理技術の向上を図った。また、農場の状況に応じて、各種疾病の調査及び調査結果に基づく指導、飼養衛生管理基準遵守のための指導等を行い、更なる向上を図った。</p> <p>牛伝染性リンパ腫及び牛ウイルス性下痢・粘膜病などの生産性を阻害する慢性疾病について調査、指導を行い、まん延防止のため農場にあわせた指導を実施した。</p> |
|       | 指標① 目標：全戸 実績：全戸 達成率：100 %   |

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |  |
|--|--|
| <p>・ <b>事業の必要性</b> (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)<br/> <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>   |  |
| (評価)<br>3  | <p>家畜農家での家畜衛生対策のための疾病発生診断、対策の指導及び速やかな情報伝達を行うための事業であり、必要性は高い。</p>     |
| <p>・ <b>事業の有効性</b> (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)<br/> <small>3：期待以上の成果あり<br/>                 2：期待どおりの成果あり<br/>                 1：期待どおりの成果が得られていない<br/>                 0：ほとんど成果が得られていない</small></p> |  |
| (評価)<br>3  | <p>各種疾病の診断・指導の結果として、家畜衛生技術レベルを維持することができ、生産性の向上及び安全な畜産物生産に寄与している。</p> |
| <p>・ <b>事業の効率性</b> (事業の実施方法の効率化は図られているか)<br/> <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>   |  |
| (評価)<br>2  | <p>家畜保健衛生所及び関係機関と連携を取り実施している。</p>                                    |

### (今後の課題)

|   |
|---|
| <p>・ <b>事業が直面する課題や改善が必要な事項</b><br/>                 疾病の発生・まん延防止に、迅速な診断、早期指導が不可欠。<br/>                 重要伝染病の対策を実施する上で、日頃から飼養者自らが飼養衛生管理基準遵守に取り組むことが不可欠である。また、令和2年度及び令和3年度に家畜伝染病予防法が改正され、飼養衛生管理技術についてはより高い指導内容が求められている。<br/>                 さらに、牛伝染性リンパ腫は近年届出が増加しており、各地域での実効性の高い清浄化対策が求められている。</p> |
|---|

### (次年度の方向性)

|  |
|--|
| <p>・ <b>継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</b><br/>                 家畜衛生対策、家畜衛生技術のレベル維持、向上のため、地域で発生している疾病の診断調査及びその結果に基づく指導は最低限必要であり、継続して実施。</p> |
|--|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント<br/>又は事業名及び所管課</p> | 【〇〇課】 |
| <p>組み合わせる理由<br/>や期待する効果 など</p>     |       |